

## 第8回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和6年1月16日	会場	第1委員会室	案件	議会の活性化について
出席委員	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1 行政視察について

##### ① 概要について

日程 令和6年1月22日（月）～24日（水）

視察先 栗山町、登別市、芽室町

##### ② 行政視察報告書について

作成者 栗山町（高野、今村）

登別市（高橋、谷）

芽室町（川村、山崎）

作成期限 令和6年2月16日（金）

##### ③ 行政視察に係るアンケートについて

各視察先におけるテーマに基づき、事前に依頼してある質問事項についてアンケートを行い、今後の議会活性化特別委員会における議論を深める資料とする。

提出期限 2月8日（木）

#### 2 常任委員会の数・運営について

議会活性化の具体的な取組項目の一つである常任委員会の数・運営について、前回以降の議論経過について報告した。

##### （市政クラブ）

現状の委員会体制を維持するのは困難であり、大幅な見直しが必要になるのではないかと。

##### （市民ネット）

現状は欠席者が出ているが、2委員会であればやっていけないという考え方ありきではなく、3委員会として決定したときの考え方、有用性、前任期で話し合った中身を再度確認しながら十分に議論を尽くしたうえで、常任委員会の数を決定していく方向が望ましい。

##### （公明）

当初から16名になれば2委員会が望ましいと考えている。しかし、3委員会にすると

いうことは市民に言っているので、決まった時点で市民にしっかりと報告したうえで議決することが重要だと思っている。

(日本共産党)

市立大学を抱え、大きな病院を抱えている名寄市の中で、3委員会の中でそれぞれ議論を重ねていくということが必要だろうと思っている。定数減により委員も少なくなり、十分な審査ができるのかということが大きな課題と思うが、委員が増えたから十分な審査が行われるのかと思っている。行政側とのやり取りも含めて充実したものにしていくことが最初に必要なことだと思っている。

委員外議員として参加する方法もあると思う。

その他意見

- ・ 慎重な議論も必要だが、スピード感を持って臨むべき。
- ・ 各部署に横断する課題もあるので、人数がしっかりと揃った中で議論し課題解決に向かっていくべきではないか。
- ・ 病院や大学を抱え、大変重要な委員会議論が求められるので、多様な意見が出されなければいけないと思う。
- ・ 委員会に臨む姿勢について見直しをした方がよい。

(委員長)

まずは現状をどの様に受け止め、今後どのような形で進めていくことが一番望ましいのかについて、次回の委員会で一定の方向付けをしたいと考えている。

以上で第8回議会活性化特別委員会を終了した。

## 第9回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和6年2月14日	会場	第1委員会室	案件	議会の活性化について
出席委員	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1 行政視察について

##### ① 行政視察報告書について

作成者 栗山町（高野、今村）

登別市（高橋、谷）

芽室町（川村、山崎）

作成期限 令和6年2月16日（金）

##### ② 行政視察に係るアンケートについて

アンケート結果の要点を報告。議員協議会の資料とする。

##### ③ 議員協議会での報告について

視察内容がタブレットに掲載されているのでそれを使う。

#### 2 常任委員会の数・運営について

前回以降の議論経過についての報告。

（市政クラブ）

現状5人の委員会体制が厳しい状況にある。2常任委員会に向けて検討すべき。

（市民ネット）

今の体制でやり切れる。その効果を検証していく段階にある。

（公明）

すぐに2常任委員会に出来る訳ではないので、まず1回検証して進めることが大切。

（日本共産党）

2、3人増えたら議案に対し活発な委員会になるのか疑問を感じている。

（委員長）

次回の委員会では議会基本条例を踏まえ、常任委員会の課題を洗い出し、どのように検証、整理して進めるか再度検討し、考えをまとめて報告してください。

#### 3 その他

第10回議会活性化特別委員会 2月22日（木）午前10時～ 予定

## 第 10 回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 2 月 2 2 日	会場	第 1 委員会室	案件	議会の活性化について
出席委員	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1 行政視察について

- ① 議員協議会での報告について
- ② 行政視察報告書について
- ③ 委員長報告について

#### 2 常任委員会の数・運営について

前回以降の議論経過についての報告。

(市政クラブ)

基本条例を含めて今の 3 常任委員会継続は難しい。他市の状況、今の状況を見て来年 4 月をめどに 3 常任委員会から 2 常任委員会に見直しが必要。

(市民ネット)

ほかに出来ることはないのか、内容についてさらに議論を尽くす必要がある。

(公明)

人数よりも議員個々の活動が重要。今後の議論方法を検討する必要がある。

(日本共産党)

二代表制の一翼をしっかり担っている状況なのか検証し見直していくべき。委員外議員や傍聴議員の取組が実際十分に私たちは出来ているか。

(委員長)

次回は、基本条例に基づき常任委員会の運営を現状できているのか議論をさせていただきたい。

#### 3 基本条例に基づき今後検討すべき事項

議会モニターについて整理をしていきたいので検討をお願いします。

#### 4 その他

次回の委員会については定例会も考慮しながら開催をしたい。

## 第 11 回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 3 月 1 5 日	会場	第 1 委員会室	案件	議会の活性化について
出席委員	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1 今後の議会活動の進め方について

##### 山田議長の発言

- (1) 議員の意識改革と資質向上に向けて  
定例会ごとに質疑・質問を検証できる機会を設けたい。
- (2) 常任委員会の機能強化に向けて  
先進地視察後に視察の成果等を深掘りして政策活動につなげてほしい。  
今行っている取組が政策活動につなげられるのか。
- (3) その他の事項  
概要報告の更新頻度に委員会ごとで差がある。速やかな情報公開に努めてほしい。

#### 2 行政視察について

- (1) 行政視察報告書について  
3 月 11 日 SideBooks にアップロードした。
- (2) 委員長報告について  
3 月 21 日本会議で行う。

#### 3 基本条例に基づき今後検討すべき事項

議会活性化特別委員会の目的を改めて確認し、今後の取組み方について確認した。

#### 4 その他

第 12 回議会活性化特別委員会 3 月 18 日 (月)

##### 協議事項

- ①名寄市議会業務継続計画 (名寄市議会 B C P)
- ②オンラインによる会議の開催 (当日、試行的に行う)

## 第12回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和6年3月18日	会場	第1委員会室	案件	議案審査
出席委員	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1 基本条例に基づき今後検討すべき事項

##### (1) 名寄市議会業務継続計画（名寄市議会BCP）

骨子案の説明を受け、次回の委員会までに会派などで検討することとした。

##### (2) オンラインによる会議の開催

今回試行的に別室で高野副委員長がオンラインで委員会に参加した。

##### ・実施に当たっての主な要件

- ① 自然災害等の発生、重大な感染症の流行等やむを得ない理由により開会する場所へ委員等を招集することが困難であると委員長等が認めるとき。
- ② 委員等が育児、介護等やむを得ない理由により出席が困難であると委員長等が認めるとき。

・オンライン会議を委員会で導入することを決定し、具体的な要綱等については議会運営委員会に委ねることを確認した。

##### (3) その他基本条例に基づき今後検討すべき事項

これまでの具体的取組事項と今後の内容について確認した。

#### 2 その他

第13回議会活性化特別委員会は4月上旬開催予定

正副委員長で今後検討すべき事項のたたき台を作成し、議会基本条例に基づいて議論を進める。

## 第 1 3 回 議会活性化特別委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和 6 年 4 月 2 6 日	<b>会場</b>	第 1 委員会室	<b>案件</b>	議 案 審 査
<b>出席委員</b>	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
<b>委員外議員</b>	なし				
<b>欠席委員</b>	なし				

### 審査及び報告事項

#### 1 (仮称) 名寄市議会業務継続改革 (名寄市議会 BCP) について

骨子案の協議結果について各会派より報告

市政クラブ、市民ネット、会派に属さない一人会派もこの内容で進めることを確認。

Q: この議論は議会運営委員会のほうが良いのではないか。

A: ある程度、活性化委員会で方向性を示した上で、議会運営委員会での議論をしたほうが良いと思っている。その都度皆さんと課題について整理をして進めていきたい。

#### 2 議会活性化特別委員会の今後の進め方について

##### 【目的】

議会の活性化、行政監視や政策立案機能の強化、女性や若年層が参加しやすい環境を整え  
るとともに、議員力、議会力の向上を目指す。

##### 【視察を終えて】

- ① 議会の連続性と議会改革のために、議員が変わっても継続的・論理的な議会活動を保証する仕組みを制定。
- ② 議会基本条例チェックシートを作成し、議会全体が活動のチェックをし、議会基本条例を議員本人が毎年自己評価シートで確認。
- ③ 委員会中心主義として委員会の調査・重点活動計画・視察報告、行政の状況の確認。

##### 【今後に向けて】

議会基本条例を意識して議員活動に取り組む。取組を評価するために議会、議員としての自己評価の実施が必要。

##### 【具体的検討事項】

(議員の活動原則)

第 7 条第 2 項「市政に関する市民の多様な意思の把握に努める」 \* 具体的手法

(情報公開と市民参加の推進)

第 9 条第 7 項「議会は、議会としての説明責任を果たし、議会の政策活動への市民参加を進めるために、市民に対する議会報告及び意見交換会を年 2 回以上開催するほか、必要に応じて広く市民の声を聞くこととする」 \* 現状での課題

(議会広報の充実)

第10条第1項「議会は、市政に係る重要な情報を議会独自の視点から常に市民に対して公表するとともに、市民からの意見、要望等を取り上げ、その内容及び対応について定期的に周知するよう努めるものとする」\*現状での課題

(市長による政策等の形成過程の説明)

第12条第1項「議会は、市長が提案する計画、政策、施策、事業等(以下政策等という)について、政策等の水準を高めるため、市長に対して、次の各号に掲げる事項に説明を求めるものとする」\*現状の対応

(自由討議による合意形成)

第15条第1項「議会は、議員による言論の場であり、議員相互の自由討議を中心にして運営されなければならない」\*常任委員会の整理

(議員研修の充実強化)

第18条「議会は議員の政策形成及び立案能力の向上に向けて、議員研修の充実強化を図るものとする」\*新人議員に対する研修計画の必要性

Q:今回視察をし、名寄市議会基本条例の前文を読み返し、自分の議会に対する姿勢を改めて話すことが出来、かなりの見直しになると思っている。項目の中では冒頭に示されているだけなので検討項目の中にいれてほしい。

A:\*基本条例前文の振り返り、チェックシートの考え方について検討項目に入れる。

\*上記7点について協議結果を5月17日までに文書で報告することを確認。

### 3 その他

第14回議会活性化特別委員会 5月24日(金)午前10時

## 第14回 議会活性化特別委員会 概要報告

年 月 日	令和6年5月24日	会場	第1委員会室	案件	議案審査
出席委員	東川孝義、高野美枝子、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	高橋伸典				

### 審査及び報告事項

#### 1 議会基本条例前文を含め7項目の確認について

##### 【協議結果の確認】

今後の取組に向けて

市政クラブ 自己評価システムの試験的導入が必要ではないか。

市民ネット 議論を尽くしていく事が議会活性化につながる。

会派に属さない委員 自己評価シートの確認必要、会派に属している議員は会派内で行う。

前文

市政クラブ 議会、議員としてあるべき姿。評価項目とし確認を行う。

市民ネット 的確に表現された内容であり、十分に認識し活動を進めたい。

会派に属さない委員 議会、議員が活動の基本とする姿。会派などで十分議論をする。

第7条（議員の活動原則）

市政クラブ 積極的に町内会、各種団体の活動に参加し市民との意思疎通を図る。

市民ネット 議員個々の活動を確認。意見交換会の小さいバージョンの場を設ける。

会派に属さない委員 議員個人の活動の推進。会派の中で十分議論をする。

第9条（情報公開と市民参加の推進）

市政クラブ 委員会等の概要報告は10日以内の公開とし、速やかな情報開示に努める。

市民ネット 市民との意見交換は開催場所、時間を検討し広く情報発信、意見聴取を行う。

会派に属さない委員 市民との意見交換会では小さい単位。会派の中で十分議論をする。

第10条（議会広報の充実）

市政クラブ 議会モニターは議員活動での評価の聴取を第1とし、次のステップと捉える。

市民ネット 女性や若者世代に関心を持ってもらえるような場の設定が課題と考える。

会派に属さない委員 議会広報、ホームページの充実。会派の中で十分議論をする。

第12条（市長による政策等の形成過程の説明）

市政クラブ 政策に対する背景及び検証を高める議論が必要。

市民ネット 委員会機能を十分に発揮し、6項目を中心に慎重審議し政策の水準を高める。

会派に属さない委員 委員会ごとに議論が必要。会派の中で十分議論をする。

第15条（自由討議による合意形成）

市政クラブ 討議を尽くし、論点を明確にするために常任委員会の人数は7～8名必要。

市民ネット 委員会機能を発揮ししっかり活動する。現状の中で活発な討議は実践できる。  
会派に属さない委員 議論することで論点を明確にする。一概に7~8人にはならない。

#### 第18条（議員研修の充実強化）

市政クラブ 新人議員に予算も含め研修の充実を図り、議員の資質向上に努める。

市民ネット 名寄市議会議員として研修の充実強化は必要。新人議員のみは必要はない。

会派に属さない委員 新人議員の研修強化。新人議員に絞ることに違和感がある。

\* 活性化に向かうベクトルは全体で共有していく事が大切であり議長から「議員全体で考え方を共有することが大切である」との提言を戴いたので、全議員で議論をする場を設ける。

## 2 具体的取組項目の推進経過と今後の対応について

### 【これまでの取組み経過】

- ① 議員、市民対象研修会（令和5年10月17日実施）
- ② 定例会会期日程の短縮（令和6年第1回、第2回定例会で試行的に実施）
- ③ 議員協議会で常任委員会の視察報告（情報の共有化）
- ④ ラインワークスの活用で速やかな情報の共有（実施済み）
- ⑤ 常任委員会でのオンライン会議（議会運営委員会に一任）
- ⑥ 名寄市議会業務継続計画（BCP）（議会運営委員会に一任）

### 【今後の対応】

- ① 現行の常任委員会のあり方について
- ② 議会モニター制度の導入（外部評価を含む）
- ③ 議会基本条例確認後の対応について

## 3 その他

なし

# 第15回 議会活性化特別委員会 概要報告

年月日	令和6年6月21日	会場	第1委員会室	案件	議案審査
出席委員	東川孝義、高野美枝子、高橋伸典、川村幸栄、今村芳彦、谷 聡、山崎真由美				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

## 審査及び報告事項

### 1 具体的取組み事項の協議

議員協議会（6月17日開催）

#### ① 現行の3常任委員会のあり方について

- ・ 市民福祉常任委員会は現在4人で運営している。きちんとした議論には6名以上必要。
- ・ 活性化特別委員会は1年の期限で進めている。
- ・ 重複委員という形はとれないか。
- ・ 人数が少ない委員会は特別委員会を設置しては。
- ・ 熟した議論、多様な意見交換を行うには多くの参加が必要。

\* 議長 正副委員長を除き2名では健全な委員会運営とは言えない。現状を考えたとき、2常任委員会でより活発、多様な意見を市民に還元する委員会運営を進めるべき。時期は各委員会のテーマの推進を考慮し、4年任期の半折り返しを迎えた時点で。

【常任委員会数は3常任委員から2常任委員会】

【時期については議会運営常任委員会で議論する】

#### ② 議会モニター制度の導入について

- ・ 市民意見交換会の状況など手順を踏んでから。
- ・ 議会に関心を持ってもらう手法で。
- ・ 議会報特別委員会の状況を見てから。

\* 議長 モニター制度は必要。制度の導入前にやるべきことが複数ある。議会だよりの在り方を含め今後は議会運営委員会で協議を進めては。

【モニター制度は議会運営委員会で議論する】

### 2 今後の取り組みに向けて

議会活性化特別委員会は本日で終了し、第2回定例会で委員長報告を行う。

### 3 その他

議会基本条例を理解し議会全体で活動のチェックを行い、自己評価シートで確認をする試験的導入については議会運営委員会に委ねる

【自己評価シートは議会運営委員会で議論する】

議会活性化特別委員会 副委員長 高野美枝子